

平成 28 年 3 月 14 日
東京二十三区清掃一部事務組合

排ガスアスベスト濃度測定の変更について

当組合では、災害廃棄物受入れを契機に排ガスアスベスト濃度測定を平成 23 年 12 月から開始しました。当初、煙突だけの測定でしたが、アスベストが検出されたことから、発生状況確認のため補足的に集じん器出口の測定も行い、これ以降継続して測定を実施しています。

集じん器出口及び煙突で稀に検出されましたが、煙突で 450 回以上の測定を行い、出現範囲が「不検出～1.9 本/LN」であることが確認できました。

また、清掃工場に対するアスベストの基準値はなく、参考としているアスベストを取り扱う施設の敷地境界における基準値が 1 リットルあたり 10 本となっており、この基準値より十分低い値で推移しています。

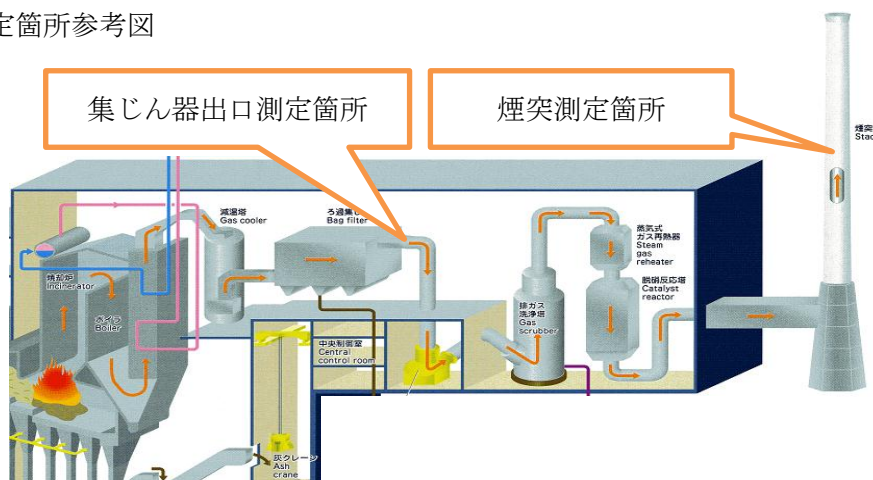
以上のことから、アスベスト濃度測定を平成 28 年 4 月 1 日から下記のとおり変更します。

記

測定箇所	変更内容
煙突	測定箇所変更なし（ただし、測定頻度は全工場 6 か月ごと※）
集じん器出口	廃止

※ 従来一部工場で、概ね 2 か月ごとに測定していましたが、原則として 6 か月ごとに変更します。

測定箇所参考図



(問い合わせ先)

施設管理部 技術課

電話 03-6238-0765